



2011年神奈川県民セーリング大会

東日本大震災被災地セーリング復興支援チャリティーレース

帆走指示書 (Sailing Instructions)

1. 規則

- 1.1 本競技会には、セーリング競技規則 2009～2012 に定義された規則(以下 RRS と略す)を適用する。
- 1.2 規則に矛盾がある場合は帆走指示書を優先する。

2. 陸上本部及び競技者への通告

- 2.1 陸上本部は江ノ島クラブハウス2階大会議室とする。
- 2.2 通告は陸上本部に置かれる公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の第1レーススタート時間の60分以前に掲示されるものとする。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、クラブハウス2階テラス前に設置された掲揚ポールに掲揚される。
- 4.2 音響信号1声と共に掲揚するD旗  は、『出艇を許可する。予告信号はD期掲揚後、30分以降に発する。[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]』事を意味する。
- 4.3 指示 5.2 に示した個別のレースに対して回答旗を掲揚しない。予告信号は、D旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。

5. レース日程

- 5.1 レース日程は次のとおりとする。

8:30～ 受付 (場所: 2階大会議室)
9:30～ 開会式、艇長会議(場所: 2階テラス)

- 5.2

レース数	最初のレースのスタート予告信号予定時刻	(第1グループ: 緑色旗)
2	10:25	

5分毎に次にスタートするクラスの予告信号(RRS26号による)
第2レースは、第1レース終了後に、引き続き、第1レースと同様な手順で実施する

- 5.3 その他の日程

16:00～ 閉会式、成績発表(場所: 2階大会議室)(閉会式の開始時刻に変更のある場合は当日公式掲示板に掲示する。)

- 5.4 引き続き、1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために予告信号を掲揚する最低4分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

6. グループ旗

グループ旗は、以下を用いる。(グループ詳細は添付図1を参照下さい。)

グループ	グループ旗	リボン色	艇種	ヤードスティックナンバー
第1グループ: 緑色旗		緑色	高速トラピース艇	(86以下のトラピース艇)
第2グループ: 黄色旗		黄色	2人乗り普通艇	(87～109の艇)
第3グループ: ピンク色旗		ピンク色	シングルハンド艇	(87～109のシングルハンド艇)
第4グループ: 青色旗		水色	低速艇	(110以上の艇)

各艇はレース委員会支給のグループ別リボンをセールのピークに取り付けなければならない。
(ピークが不可能の場合は、トップバテンエンド・ブームエンドでも可能ですが、はっきり分かるように取り付けなければならない。)

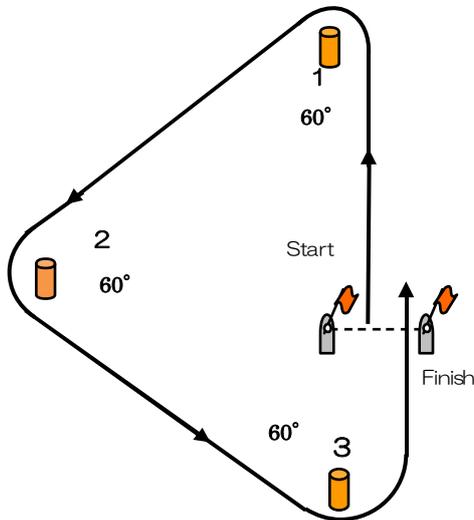
7. レースエリア

レースエリアは江ノ島ヨットハーバー沖の A 海面である。

8. コース

8.1 下記図に各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序および各マークの側を示す。

8.2 コースの指示及び第 1 マークまでのコンパス方位はスタート予告信号以前もしくは同時に指示する。

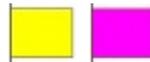


第 1 グループのコース

Start-1-2-3-1-2-3-Finish (2周)

但しYN75以下(I-14及び49er)

Start-1-2-3-1-2-3-1-2-3-Finish (3周)



第 2・3 グループのコース

Start-1-2-3-1-2-3-Finish (2周)



第 4 グループのコース

Start-1-2-3-Finish (1周)

9. マーク

9.1 マークはオレンジ色の円筒形ブイとする。

9.2 スタート・アウトサイド・マークはオレンジ旗を掲げレース・コミッティー・ボート(以下、RC 艇と略す)とする。

9.3 フィニッシュ・アウトサイド・マークはオレンジ旗を掲げた RC 艇とする。

10. スタート

10.1 スタートは指示 5.2 と規則 26 を用いて予告信号をスタート信号の 5 分前として、スタートさせる。

スタートまでの時間	信号種類	視覚信号	音響信号
5分前	予告信号	グループ旗(掲揚)↑	1声
4分前	準備信号	  P 旗 又は I 旗(掲揚)↑	1声
1分前	(1分前)	P 旗 又は I 旗(降下)↓	1声
0	スタート信号	グループ旗(降下)↓	1声

10.2 スタート・ラインは、スタートマーク上にオレンジ旗を掲揚しているポール間とする。

10.3 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇はスタートエリアを回避しなければならない。

10.4 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、DNS と記録される。この項は規則 A4 を変更している。

10.5 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース・コミッティー・シグナルボート以外の RC 艇にも第一代表旗  を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。また、当該 RC 艇が行う第一代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の 1 分後に発する。」の意味は持たないものとする。

11. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュマーク上にブルー旗を掲げた運営艇のオレンジ旗を掲揚しているポール間とする。

13. ペナルティー方式

13.1 規則 42 条の違反に対し付則 P を適用しない。

13.2 参加艇数とは、本大会に参加が認められたクラス毎の艇の数とする。

14. タイム・リミットと目標時間

- 14.1 スタートグループ毎に先頭艇フィニッシュ後20分以内にフィニッシュしない艇は DNFと記載される。この項は規則 35と A4.1 を変更している。
- 14.2 スタート後各グループの先頭艇が30分以内に最初のマークに到達しない場合、そのレースは中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、規則 62.1 (a)を変更している。

15. コースの短縮

コースを短縮する場合、RC 艇にS旗  を掲げ長音2声を発する。(コース短縮の場合、ブルー旗は掲揚は行わない) この場合、先頭艇がまさに回航せんとするマークと RC 艇のS旗を掲げたポールとの間をフィニッシュするものとする。

16. 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書は、レガッタオフィスで入手できる。抗議は抗議締切時間内に提出しなければならない。
- 16.2 その日の抗議締切り時間は最終レース終了後 60 分とする。これらの時間は公式掲示板に掲示される。同じ抗議締切時間をレース委員会とプロテスト委員会による全ての抗議および救済の要求に適用する。この項は規則 61.1と 62.2 を変更している。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切時間後 20 分以内に通告書 を掲示する。審問はレガッタオフィスの中の区切られたスペース、または隣接する部屋で行われる。
- 16.4 レース委員会はプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために公示する。
- 16.5 プロテスト委員会は規則 42 違反を認められたか、またはプロテスト委員会により失格とされた艇のリストを抗議締切時間前に掲示する。
- 16.6 指示 10.4、18、19、20 の違反は、艇による抗議あるいは救済の要求の根拠とはならない。この項は規則 60.1 を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会の裁量により決定する。
- 16.7 審問の再開を要求する場合、判決を通告された 30 分以内に行われなければならない。この項は、規則 66 を変更している。

17. 得点

- 17.1 艇の得点はレース所要時間をヤードスティックナンバーで除去した修正時間により順位を決定し、RRS付則Aの低得点方式を適用する。
- 17.2 ヤードスティックナンバーで同一修正時間の艇はヤードスティックナンバーの大きい方を上位とし、得点を与える。これは付則A7を変更している。
- 17.3 シリーズの成立には 1 レースを完了する事が必要である。
- 17.4 艇のシリーズの得点は、すべてのレース得点の合計とする。これは付則A2を変更している。

18. 安全規定

- 18.1 レース艇は、出艇及び帰着時にハーバー内に用意した書式にスキッパーがサインをしなければならない。
- 18.2 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、レガッタオフィス前に用意される署名用紙にスキッパーがサインしなければならない。署名用紙はレース終了後 60 分間用意される。ただし、レース委員長長の裁量により、この時間を延長することがある。
- 18.3 ペナルティー以外の理由でレースからリタイアした艇は、帰着後速やかにリタイアの報告をしなければならない。また、実行可能であればレースエリアを離れる前に RC 艇に通告すること。
- 18.4 レースをリタイアする艇は、その旨を RC 艇に速やかに報告しなければならない。

19. 運営艇

運営艇の標識は次のとおりとする

レース・コミッティー・シグナルボート(本部船) 神奈川県セーリング連盟旗

レース・コミッティー・ボート(各運営艇)



20. 支援艇

- 20.1 支援艇は、RC 艇の運行を妨げてはならない。また、指示 20.3 に基づくレース委員会の要請がない限り、予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 20.2 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。
- 20.3 RC 艇に数字旗8の長方形型旗が掲揚された場合、「支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。

21. ゴミの処分

艇および支援艇は、水中にゴミ等を捨ててはならない。

22. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4『レースをすることの決定』参照。主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡にたいして責任を否認する。

23. 津波規定

23.1 気象庁が津波警報(大津波、津波)または津波注意報を発表した場合、レース・コミッティー・シグナルボートまたはレース・コミッティー・ボートに反復音響信号と共に下記の旗が掲揚される。

・大津波警報



赤色旗

・津波警報



ピンク旗の上に赤色旗

・津波注意報



数字旗8の上にピンク旗、
その上に赤色旗

掲揚された場合、「レースは中止され、すべての艇は速やかに避難する」ことを意味する。

23.2 すべて大会関係者(選手・運営役員)は指示 23.1 に対し、自己の責任で適切な判断し、行動すること。

添付図1

第1グループ 3周		第2グループ 2周		第3グループ 2周		第3グループ 1周	
艇種	YN	艇種	YN	艇種	YN	艇種	YN
水中翼モス	56	シーホース	87	レーザー-VORTEX	87	レーザー4.7	110
49er	60	テーザー	87	モス	89	P-15	110
トーンード	62	スナイプ	90	フィン	90	R17	110
RS800	67	B14スモールリグ	92	パレオ	92	アクアミュージズ	110
ナクラ5.2	67	FJ	94	シーホッパー	94	ミラー14	110
国際14	71	RS200	94	レーザー	94	シーマーチン(1枚帆)	112
RS700	72	カシオペア	94	B14斉藤スペシャルリグ	100	ミニホッパー	113
FD	75	シーラク	94	ヨーロッパ	100	デイセーラ	115
第1グループ 2周		ウインドコール	95	OKディングー	101	A級ディングー	120
505	77	ヤマハ15	95	シーホッパーSR	101	K16C	120
ホビー16	78	ビジョン	97	レーザーラジアル	101	アクセスディングー	120
29er	80	Y15	98	フィーバXS	109	シースパロー	120
470	80	ウインドジョイ	99			トッパー	126
RS500	80	K420	100			CJ	129
セーリング・スピリッツ	80	シーマーチン(2枚帆)	100			ミラー	129
ファイアボール	81	シカーラ	102			ダックリング	140
B14	82	フィーバXL	103			OP	144
K16	84	フィーバXM	106				
ホビー14	84	国際420	108				
シードスポーツ	86	OKI	109				